

政務活動費支出簿

経費の範囲の項目	広聴費
----------	-----

領収書 No	支出年月日	内 容	金 額	備 考
③	令和7年10月22日	林業センター使用料 懇談会 会場使用料	1,600	
④	令和7年11月7日	林業センター会場 エアコン使用料	800	
		合 計	2,400	

綾部市林業センター使用許可書

下記の通り使用を許可します。

申請年月日 令和 年 月 日 申請者 様	申請者の住所	綾部市	
	団体名	日本共産党綾部市議団	
	代表者氏名	吉崎 篤子	
	電話番号		
	現場責任者の氏名 (使用当日)	吉崎 篤子	
使用日時 (準備・片付け等含む)	2025年 11月 7日 (金) 18時 00分から 21時 00分まで		
使用施設 □に✓	☐ 大会議室 ☒ 第二会議室 ☒ 第一会議室 ☐ 和室		
使用目的	会議又は 行事の名称	懇談会	
	内 容	話し合い	
入場料等徴収の有無	☐ 有 (1人 円) ☒ 無		予定人員 15 人
冷暖房使用の有無	☐ 使用する ☐ 使用しない		
マイク使用の有無	☐ 使用する ☒ 使用しない		
使用者の設置する 特別設備の有無	☐ 設置する (内容) ☒ 設置しない		

領収書

使 用 料	施設	1600 円	領収済印 領収 07.10.22 綾部市 森林組合 内消費税 145 円
	冷暖房費	円	
	マイク使用料	円	
	合計 (10%対象)	1600 円	
許可条件		☐ 別紙 ☐ なし	

綾部市森林組合

登録番号 T5130005010448

使用許可 令和 年 月 日 第 号			
課長		係員	

※使用後は、指示がない限り元通りの状態に戻して下さい。ブラインドはおろして下さい。
※既納使用料は原則還付しません。ただし、自己の責によらない場合等は、手続きのうえ還付します。【綾部市林業センターの設置及び管理に関する条例 第5条の2による】

9

領 収 書

氏 名 日本共産党綾部市議団 様			
合 計 金 800 円			
品 目	数 量	単 価	金 額
1/7 林業セン-使用 暖房費			800
			(税込)
合 計		10%対象	800
内 消 費 税	10%		72
上記金額領収致しました。 京都府綾部市宮代町前田20番地5 綾部市森林組合 TEL 0773-42-1035 井倉販売所 0773-43-0260 登録番号 T5130005010448			領収受付印 領収 07.11-7 綾 部 市 森林組合

11/7 工務課
工了済